

北広島市総合教育会議議事録

会議名	平成31年 第1回 北広島市総合教育会議
日時	平成31年2月6日(水) 13時30分～15時00分
場所	北広島市役所5階委員会室
構成員	<p>上野正三(北広島市長)</p> <p>吉田孝志(北広島市教育委員会教育長)</p> <p>松本 懿(北広島市教育委員会委員) ※欠席</p> <p>大山秀之(北広島市教育委員会委員)</p> <p>成田郁久美(北広島市教育委員会委員)</p> <p>石上浩子(北広島市教育委員会委員)</p>
事務局	<p>川村裕樹(企画財政部長)</p> <p>橋本征紀(企画財政部企画課長)</p> <p>佐々木貴啓(企画財政部企画課主査)</p> <p>千葉直樹(教育部長)</p> <p>佐藤直己(教育部次長)</p> <p>下野直章(教育部教育総務課長)</p> <p>河合一(教育部学校教育課長)</p> <p>富田英禎(教育部小中一貫教育課長)</p>
説明員	<p>渡辺信晃(東部小学校教諭)</p> <p>小野寺海人(広葉中学校教諭)</p>
議事日程	<p>1 開会</p> <p>2 協議・調整事項 (1) 小中一貫教育の取組成果と課題について</p> <p>3 報告事項 (1) 北広島市立学校における働き方改革の取組について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>

◎日程第1 開 会

上 野 市 長

ただ今から平成31年第1回総合教育会議を開催いたします。
本日の協議・調整事項についてであります。本年4月から全市一斉に開始いたしました小中一貫教育の取組成果と課題について協議してまいりたいと思います。協議に当たりますには、総合教育会議運営に関する要綱第5条で、必要がある場合については、関係者又は学識経験を有する方から意見を伺うことができることになっておりますので、本日は学校の現場の先生から報告をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、事務局から説明をお願いします。

◎日程第2 協議・調整事項

富 田 課 長

それでは、私から全市的な取組の概要について説明をいたしまして、その後、東部小学校と広葉中学校のそれぞれの実践につきまして、先生方からお話をいただきたいと思っております。

北広島市の小中一貫教育は、三つの「つなぐ」をキーワードに各中学校区の特徴を生かした取組を実践しております。

今年度から全市一斉に導入いたしました。各中学校区には今年度おおむね画面のような取組をお願いしてきました。

それでは、三つの「つなぐ」に沿って、それぞれの実践内容についてご紹介いたします。

はじめに、「学びをつなぐ」ですが、学力・体力の向上を目指しています。9年間の一貫した指導計画と、教科系統表の作成と活用です。例えば、点数の結果などから、ここの単元を学習する際に、前の学年で学習した関連する内容が弱いという結果が出たときに、一度学習した内容を振り返ることで、今回学習する内容の理解につながるというものです。特に理科と算数・数学は系統性が分かりやすいので、単元の系統性を意識しやすいものとなっております。

次に、乗り入れ授業です。この写真は、北の台小学校において、東部中学校の英語の先生が乗り入れ授業を行っている様子を管内の教職員に向けて授業公開を行っているところです。この乗り入れ授業につきましては、北海道教育委員会の事業による教員の加配により年間100時間以上行っておりますが、当市がこの事業を活用できるのは今年度が最終年となっております。ほかの中学校区の乗り入れ授業では、理科や図工など教科の専門性を生かした指導を行っている例が見られます。例えば、右上の写真は、大曲中学校の先生が大曲小学校で乗り入れ授業を行った例です。技術の先生がまず糸鋸の使い方を教える際に、最初ぎざぎざな糸鋸の歯ではなく、スパイラルという少しスピー

ドは遅いのですが、けがをしにくい歯を使って子どもたちの恐怖感を少なくし、その後スピードがある普通のぎざぎざの歯を使って、子どもたちに切ることを教えている事例です。

この乗り入れ授業も、例えば、西の里中学校区における理科の実践では、ガスバーナーの取付口が小学校にはなくて、急遽用意することになったりですとか、大曲中学校区の図工の実践では、大曲小学校には糸鋸の歯がなくて中学校から運んだりですとか、大曲東小学校ではそもそも図工室がなくなっている等、実際に乗り入れ授業をする上でかなり苦労しているところも見られます。

小学校では、単元テストがメインですが、中学校では中間テスト・期末テストとなり、試験範囲も広がります。これに慣れるため、中学校の先生が小学校に乗り入れ、模擬テストを行う前に、自分たちでどのように計画を立てて勉強したらいいかを考えるという授業を行いました。計画的で継続的な家庭学習の習慣づくりにつながるものと考えております。

また、小学校と中学校の合同授業も行っています。写真は、合同体力テストの様子です。西部中学校区では、小中一貫教育の導入前から合同で行っており、この写真は、反復横飛びの体勢を小学生が先輩から学んでいるところです。先輩、後輩としての学びとともに、西部小においては、体力テストの数値が高どまりとなっております。今年度は広葉中と双葉小でもシャトルランを行いました。合同で行う前と比べて、男女とも数値が大幅に上がっているところです。また、振り返りカードの回答でも、中学生への尊敬の念や合同で行うことによる肯定的な反応が見られたところです。

また、入学説明会の時期などに小学生による中学校への体験登校、体験授業も実施しております。小学校ではなじみの薄い漢文や、理科の実験、プログラミングなどに取り組んでいる事例が見られます。子どもたちのアンケートでも非常に肯定的な回答が見られているところです。

次は、「大志をつなぐ」です。この写真は、西部小中合同の大志学、キャリア教育の授業として、講演を行っているところです。

各中学校区では、発達・発育段階に応じた9年間を通したキャリア教育の全体計画を策定しています。また、きたひろ夢ノートをツールとして活用し、将来の夢やそれに向かって取り組むことを子どもたちが記載しています。

職業感を育むために職業体験などを行ったり、西部中学校区では、生涯学習振興会から紹介された職業人から少人数で話を聞いたりするソクラテスマーティングを行っています。左上に川村部長が写っていますけれども、市役所や消防の方、あるいは芸能人、右上の方がZONEのマイコさんですね。今回はファイターズの元選手にもご協力をいただいたところです。

昨年1月から締結しているファイターズとの連携協定ですが、中学校のキャリア教育でご協力いただいているとともに、小学校では走力や投球技術の向上の取り組みを行っていただいたところです。小学生は、何も教えないでボールを投げると前のめりになって、体をひねることをしない子が結構いたのですけれども、コーチが教えることで、横を向

いて体をひねって投げることで距離が伸びたという事例もありました。

次は、「人と人をつなぐ」です。

写真は、大曲東小学校の保護者に対して、大曲中学校の校長が講話を行っている様子です。先ほどの合同授業もありますが、小中合同の取組も様々行っています。ただ、右上の大曲中学校の吹奏楽部が小学校に乗り入れた例を見ますと、楽器を運ぶところで運搬費がかかってくるというような話も聞いております。

地域への貢献活動を行うことで、自分が他人から必要とされているという自己有用感の向上にもつながります。また、地域の力を借りて授業を行ったり、健連協ですとか小中PTA合同で取組を行ったりするなど、取組の幅が広がりつつあります。

地域との協働という点で、西部中学校区はコミュニティ・スクールを導入しておりますが、小中9年間を通した中学校区という体制にすることで、9年間で地域が児童生徒を支えてくれる仕組みとなっております。また、西部中学校区は全国の牽引役とも言われておりまして、全国各地はもとより韓国からも視察が来るような状況となっております。

コミュニティ・スクールを導入したことにより、子どもの地域への関心が高まり、地域行事に積極的に参加するようになるなどの効果が見られたところでありまして、今後、段階を踏んで、計画的に全中学校区にコミュニティ・スクールを導入していくこととしております。

教職員につきましても、授業力の向上等につながる小中合同の研修や相互の参観などを行っております。

教育委員会につきましては、今年度、主にこのような取組を実施してきました。毎年度、かなりの教職員が異動で当市に配属されますが、今年度は辞令交付直後に、転入等をされた教職員に対して小中一貫教育の研修会を開催いたしました。

また、全国の先進的な取組を参考にするため、小中一貫教育全国サミットへ教職員を派遣するとともに、事務局職員を帯同し、取組の深化の一助としております。

続いて、成果と課題についてお話をいたします。

児童生徒にとっては9年間を通した系統的、専門的な教育が受けられることとなります。また、取組み後の児童生徒が記載した振り返りシートの結果などから見ても、中学校進学への不安感が軽減し、期待感が上昇していることがわかります。教職員にとっても児童生徒の変容への手応えや、例えば、中学校で教える内容につながるような指導を小学校の段階から実践しようとする意識の変化等がみられます。

また、3年目となる全校アンケートを現在実施している最中でありまして、全体的な変容を把握していくこととしています。

一方、実践から見えてきた課題ですが、少なからず今まで教えていない領域の指導をすることもありまして、教職員に過度の負担感が起こらないよう、人的支援の必要性が見られました。先ほどご説明したとおり、東部中学校では道教委の加配事業を受けたことで、乗り入れ授業などの取組が充実していますが、一方で、なかなか取組を充実させることが大変だと言っている中学校区もございます。本市に1年先行して小中一貫教育

を導入した当別町では、各校に小中一貫教育推進講師を長期で配置していますが、どのような形がいいかも含めて考えていかなければならないと考えております。

また、先ほどもご説明しましたが、体験登校は特別教室や、例えば高校受験などで教室が空いているときなどに実施していますが、ほかの地域で行われているように、小学6年生を定期的に中学校に登校させるということを行う場合には、教室や設備を確保する必要があります。

また、中学校の教員がきちんと指導できるよう、特別教室や教材備品の整備も課題となっております。教員が移動するにしろ、児童生徒を移動させるにしろ、前後の時間がロスとなり、1時間の授業を行うのに3時間分の時間が必要な場合もあります。上のスライドにもありますが、公共施設等総合管理計画もあることから、施設の一体化も今後の課題として出てくることを見込まれます。

また、この後、学校教育課長から、教職員の働き方改革の話もございしますが、先生方の研修時間の確保や内容の充実というのも課題となってきます。

今後、小中一貫教育をより深化していく必要があると考えており、道外研修の機会を設けたり、小中一貫教育全国サミットを招致し研究体制を充実させたりするなど、内容の充実を図っていくことを考えていく必要があると考えております。

いずれにせよ、小中一貫教育は子どもたちの教育の向上のための手段であって目的ではありませんので、成果と課題の把握と検証を行いながら、取組の改善を行い、継続的、安定的に教育活動を行えるよう、また、より深化し、充実させられるよう環境整備について検討していきたいと考えております。

以上で、私の概要説明は終了いたします。続いて、各校における実践について先生方からお話をいただきたいと思っております。

渡 辺 教 諭

東部小の渡辺です。よろしく申し上げます。

はじめに、今年度の4月の保護者説明会の中で、保護者に提示した映像からご覧ください。（紹介映像放映）要所要所で、保護者、地域にも説明を行っております。

ここからは、具体的な実践例について説明していきます。

東部中学校区ですが、東部小学校と北の台小学校の2小、これが東部中学校に進学します。いわゆる、施設分離型の2小1中の小中一貫教育です。

今年度から始まりましたが、一昨年から三校で度重なる研究・協議を進めてきました。つい先日2月2日の土曜授業後の午後から、東部中で三校の先生方が集まり、会議を行いました。三校の先生方は、画面のとおり、この四つの部会に入ります。この四つの部会の中で、今年度の反省、それから次年度の具体的な内容についての話し合いを行いました。

例えば、学力向上部会ですと、次年度は夏休み中に先生だけではなく、東部中の生徒が各小学校の学習会に指導しに行くことができないのかといった案が出てきました。

体力向上部会ですと、小中両方で体力カードというのがありまして、それを一本化できないかという話し合いが行われました。

豊かな心育成部会では、今年度は生活のルール、特に小中間のルールを大分共通化してきました。また、今年度から評価が始まった道徳の交流をすることができました。

最後に、大志学ですが、各校の夢ノートの活用について話し合いを行いました。

そのほか、例えば、東部小学校ですと、6年生の修学旅行では自主研修を行っていませんでしたが、東部中は各学年で、また、北の台小6年生も自主研修を行っていることから、今年度から東部小でも修学旅行において自主研修を行うことになりました。こうした小中間の連携、小中間の連携をこの部会の中で進めています。

ただ、我々が常に意識しているのは、小中一貫教育を進めることで、9年間の連続した学びを達成することです。私も前任、中学校に7年間いた中で、小中間で学びが途切れることがありましたが、この小中一貫教育を進めることで学びが連続していることを実感しております。

「学びをつなぐ」という視点から、東部中学校区では「挨拶・準備・思いやり」という三校共通のつきたい力を明確化し、指導を進めています。これは、児童生徒だけではなく、教師も毎月、各校でアンケートを実施し、達成度を測っております。

挨拶については、これは東部小学校と北の台小学校の2校で進めています。低・中・高学年に分かれた教師の視点から評価を行っています。挨拶と言葉遣いで、右側の青矢印は先月からポイントが下がっていることを、赤い矢印は先月と比べると上がっていることを表しています。

準備では、主にこの「整理整頓・時間・忘れ物・家庭学習」の4観点で取り組んでいます。ここまで何回か月別のアンケートを行ってきましたが、東部小、北の台小ともに、忘れ物に課題があるということで、3学期は、忘れ物が減るよう、特に両校で力を入れていこうという流れになっています。

最後に、思いやりについても、このアンケートを進め、教職員が意識することで少しずつポイントが改善してきています。こうした教職員内の評価も含めて、毎月の重点を進めることができます。

続いて、家庭学習ですが、今、私の手元に1部しかありませんが、家庭学習に関する冊子を、今までは小学校の6年間分だけでしたが、中学校含めた9年間、各学年の家庭学習の内容を小中合本し配付することで、児童生徒だけではなく、保護者も9年間の見通しを持って家庭学習に取り組ませるようになってきております。

また、先ほど富田課長から説明がありましたが、教科毎に系統表をつくることで、こちらは教師側が見通しを持って各教科の学習を進めることができるようになってきています。さらに、4月の標準学力検査の結果から、東部地区では、ここ2、3年、比例関数分野の成績が落ちていることが分かり、今年度はここを重点として、今年の11月に東部中の1年生の数学の授業を、北の台小と東部小の先生方で参加し、どのような指導をしているのかなど研究・協議を進めてきました。

そして、各校でも、独自の取組を進めています。例えば、東部小ですと、私は、今、6年生の理科を専科で教えていますが、小学6年生と中学1年生の理科は密接なつながりがあることから、こうした系統的なプリントを作成し、指導を行っています。それか

ら、中学校になると教科担任制になりますので、小学校から教科担任制を導入し、進めております。

続いて、大志学という観点で、夢ノートをもとに夢の実現に向かうキャリア教育についても小中両校で進めています。これは、北広島市独自の取組として、非常に有効であると考えています。夢ノートには保護者からのコメントもあり、各学年の担任からのコメントもあります。また、子どももノートを見返して昔の自分と比べながら、今、自分はどうのように夢に向かっているのかなどを確かめることができます。

続いて、「人と人をつなぐ」という観点で、部活動体験、それから2月に行われる入学説明会等があります。ここ数年は、特に体験授業に力を入れており、こちらの写真は、東部中において小6が体験授業を受けている様子です。この写真は、今年の9月、東部小学校に、東部中の音楽科の先生が指導しに来てくれた様子です。ちょうど学会会前に、合唱のポイント指導として取組を進めることができます。

今年度、特に力を入れているのは、小学校への英語の乗り入れ授業です。外国語について説明をしますと、小学校では、新しい学習指導要領が2020年度から完全実施となります。その中で、外国語が現行の時数よりも35時間増加し、3年生で年間980時間、4年生から6年生では1,015時間の授業時数になります。

今年度と来年度は移行期間として、外国語においては、3、4年生は15時間、5、6年生は50時間ということで、北広島市内では進めております。これが2020年度になりますと、特に5、6年生で、外国語活動ではなく教科・外国語になります。この違いは、主に活動の違いがありまして、今までは「聞くこと」と「話すこと」について二つの段階で進めておりましたが、教科・外国語になると「読むこと」と「書くこと」も入ってきます。

具体的な項目については、今、説明は省かせていただきますが、その観点に関しても、ALTと東部中の外国語の先生が各小学校に乗り入れることで、より専門的な授業を展開することができます。

この写真のとおり、ALTのネイティブな発言だと、ちょっと困り感があるような児童に対して、すぐに東部中の先生が説明、補足をしておりますので、外国語に対する興味、関心が非常に高い児童が多いです。

東部小児童のアンケートの一部をご紹介しますと、この授業を進めることで、「中学校の雰囲気を感じることができた」あるいは「安心した」、「不安が解消された」といった回答があり、いわゆる中1ギャップの解消にもつながる例と考えています。

また、多くの語彙の意味を理解することができたり、東部中の先生が入ることで日本語訳がより分かたりするなど、これまで以上に系統的で、9年間を見通し、一貫した指導ができるなど、具体的な成果も今年度、見えてきました。

最後になりますが、平成29年度に大阪を視察した時の紹介です。

ここも小中一貫校が東部地区と同じく施設分離型で5-2-2制となっています。学校同士が近いということもあり、中学校に小学6年生用の教室があったり、下駄箱があったりということで、定期的に中学校に小学生が来て、授業を進めているとのことでした。

これら先進校の事例を参考にしながら、工程にある方針から外れずに、今年度、それから来年度以降、東部地区三校で小中一貫教育を進めていきますので、今後ともよろしくをお願いします。

以上です。

富田課長

続きまして、広葉中学校の小野寺先生お願いいたします。

小野寺教諭

広葉中学校区で小中一貫教育の推進を担当しております、広葉中学校の小野寺と申します。広葉中学校区の小中一貫の取組の紹介ということでお話をさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず、広葉中学校区の小中一貫教育についてですが、双葉小と広葉中の1小1中で小中一貫教育を推進しております。

広葉中学校区の小中一貫教育は、ほかの中学校区と同様、目指す子ども像というものを小中で共有し、目指す方向性を貫くものとしてスタンダードを設定しております。

その方向性に沿って、中学校を卒業する時の子どもの姿・目指す子ども像を目指して、小学校と中学校が同じ方向性で、つながりを持って義務教育9年間の小中一貫教育を行っています。

旅に例えさせていただくのであれば、これまでははっきりと目的地を定めずに小中が教育を行ってきたようなイメージだと思いますが、これからははっきりと目的地を定め、小学校も中学校も共通の到達点を目指して進んでいくイメージを共有して、取組を行っています。

広葉中学校区の目指す子ども像についてですが、「人を大切にして、ともに学び高め合う子ども」としております。「人を大切にして」ですが、まずは他人を思いやる、他人を大切にすることです。また、他人だけではなくて、自分自身を大切にして欲しいという思いもあります。自分と向き合い、努力を続けて欲しいという願いを込めています。

「ともに学び高め合う」ですが、様々な活動ということで、授業はもちろんのこと、学級活動、学年活動、児童会活動、生徒会活動、部活動などの様々な活動の中で学び合いや関わり合いを通じて、それぞれが高め合っていくことを期待しています。

先ほどご紹介した目指す子ども像への方向性を貫くスタンダードについて、広葉中学校区では、「形を整え、心を磨く」、「確かな姿勢で未来を開く」の2点を定めております。「形を整え、心を磨く」が生活面であり、形から心へということテーマとしています。

「確かな姿勢で未来を開く」ですが、こちらは学習面のスタンダードであります、自分を高める努力を続け、自身を高めていくとともに、最終的には自己表現、発信していくこともできるようになって欲しいという思いを込めています。

広葉中学校区の小中一貫教育の推進に関する組織については、4部会を編成し、各校の教職員が4部会に分かれて取組を進めております。学力・体力向上部会、大志学推進

部会、豊かな心育成部会、連携・交流活動部会があります。

ここからは、本年度行った取組のいくつかについてポイントを絞ってご紹介させていただきたいと思います。

こちらは、小中合同体育ということで、小学校5年生と中学校2年生が体力テストである20メートルシャトルランニングを行いました。教育効果を高めるために、課題設定を明確にすることを意識しました。KTと書かれているものは、本校の体育教師がいつも使っているもので、課題提示の略であります。お互いに刺激を受けながら記録を伸ばすということを本時の課題として設定しています。

こちらは、実際にシャトルランを行う前に児童生徒がそれぞれの回数の目標を設定し、その後、グループでその回数を共有し、またグループ全体の回数の目標も決めました。これによって、それぞれが頑張るのは勿論ですけれども、グループのメンバーを応援しながら、それぞれが回数を伸ばせるよう頑張っていこうということが狙いでありま

す。こちらは、その取組の様子です。先ほど、富田課長からご紹介がありましたとおり、小学生の回数が多く伸びる結果となりました。こちらは、その事後の様子です。それぞれの走ることができた回数を共有し、また振り返りとして、各自感想を記入しております。

合同体育を終えた感想ですが、小学生は「中学生はたくさんの回数走ることができて驚いた」や「今5年生だけど、来年6年生になったら中学生と同じような回数、100回を超えたい」というような声も上がっていました。また、中学生は、小学生に負けていけないということで記録更新につながった生徒もいました。

続いて、小中合同合唱交流会ということで、こちらは小学校4年生と中学3年生の交流となります。どちらの学年も「音楽の集い」を控えておまして、お互いに合唱を発表し合うことによって、刺激を受け、さらなる向上につなげようという狙いで行っております。

こちらは、小学生の合唱の様子です。こちらは、中学生の学年合唱を小学生が聞いているところです。合唱の後には、中学生が小学生に感想を伝える場面がありました。特に、印象に残ったものとしては、まず小学生が非常に元気に明るく歌う様子を見て、「とても元気で生き生きして良かった」ですとか、とても集中していたので、「集中力に驚いた」ですとか、中学生だと体を揺らすのに抵抗を感じる子もいますが「小学生が体を揺らして、リズムに乗って、楽しく歌う姿に刺激を受けた」という感想が多かったです。

また、小学生も中学生に感想ということで伝えました。小学生が驚いていたこととしては、小学生は担任の先生が指揮や伴奏をされたりしますが、中学生は指揮も伴奏も自分たちで行っていたことや、パートが男子、女子はもちろん、男子、女子の中でさらにパートが分かれていて、それをしっかり歌いきっている姿やハーモニーの美しさに非常に感激しておりました。当日は、保護者の方にも来ていただいて、様子を見守っていただきました。

こちらは、小6、中1の合同ボランティアの様子です。こちらは双葉小学校の前に集

合し、その場で自己紹介をしている様子になります。こちらは、中学校の前に戻ってきて、ごみの分別を行っている様子です。ボランティアを終えての感想ですが、小学生は中学生と一緒に活動しながら、中学校生活を送ることについて聞くことができたようで「安心した」ですとか、「楽しみだ」というような感想を持っておりました。中学生は、やはり後輩と一緒に活動することで、特に中学1年生ですから、今までは周りは先輩ばかりですけれども、後輩ができるということを強く意識し、「もっと頑張っておきたい」、「成長しておきたい」という感想がありました。

こちらは、児童会生徒会交流会です。小学校の児童会役員と中学校の生徒会役員で執り行いました。本年度は、児童会の委員長も参加して行っております。中学生が話し合いをリードして進めました。感想ですが、小学生は、中学生が自分たちで自主的に活動を進めている様子を見て、「大変参考になった」ということで、小学校に戻ってすぐに図書委員や放送委員などで、中学校の活動をまねして取り入れたという話を聞いております。また、中学生は、小学校を卒業してきているので一通り知っているはずですが、それでも、「今までに聞いたことのない新しい活動も生み出されていて刺激になった」という感想を持っていました。

また、教職員も合同で研修会を行っています。「職員室が近づく」とよく言いますが、お互いに顔を合わせる回数が増えたことで、今までは正直当たり障りのない話をして終わっていたところもありましたが、子どもたちの成長について深く話しができるようになったと感じています。

最後に、今年度参加させていただきました、岩手県大槌町で開催された小中一貫教育全国サミットの報告させていただきたいと思っております。

こちらが大槌学園です。東日本大震災により校舎で授業ができるような状況ではなくなってしまい、体育館をパーテーションで仕切って複数の学校が授業をしているというような状況でしたが、年月がたって、復興していく中で、一つの中学校と四つの小学校が統合して小中一貫教育校大槌学園になりました。こちらは、一つの校舎で9学年がともに生活しております。

また、吉里吉里学園小学部・中学部ということで、こちらは小中1校ずつで小中一貫教育を進めております。1年生から6年生までが小学校、7年生から9年生までが中学校ということで設定しております。

私が視察に行きました吉里吉里学園中学部の様子を紹介させていただきます。ここでは、ふるさと科という科目を設定しています。三陸わかめが全国的にシェアが大変大きいのですが、そのほとんどが吉里吉里のものだそうです。吉里吉里わかめに地域の方も子どもたちも非常に誇りを持っており、そのわかめを使うカリキュラムを行っておりました。

どちらかというとグローバルの視点という感じでしたので、そっくりそのまま北広島市に適用できるか分かりませんが、地域の特色ですとか、産業といったものについて、系統的に学ぶということは取入れられると思われました。

続いて、2日目の小中一貫教育の導入という分科会の報告です。主に市町村の発表で

したけれども、その中で姫路市の白鷺小中学校が学校としての取組について発表してくださいましたので、これに絞ってお話させていただきます。

こちらは、小中一貫教育校としての9年間を経て、本年度から義務教育学校となりました。その中で、1年生と9年生の合同授業を行っておりまして、上級生は頼りにされる経験を通して役に立っている実感ができる。下級生は、上級生の姿に自らを重ね、自分もなりたいという意欲を持つ。これによって、自己肯定感ですとか、先輩への憧れができ、意欲につながっています。このため、上級生は自尊感情の獲得、下級生は成長モデルの提示ということで、それぞれの学年により効果があると感じました。

また、授業の最後における振り返りですが、北広島市を含め各市町村においても、課題提示、活動、振り返りという授業スタイルを統一していくことは行っていますが、何を理解させるために振り返りを行うのかという点について、ぼんやりしている部分もあります。白鷺小中学校では、それを明確にして、教職員で工夫しておりました。4つにグループ分けをして、それぞれこういう視点を持って振り返りをしていこうというものを教員もそうですし、児童生徒にも共有しております。

小中一貫全国サミットを通して感じたことは、まず後輩が先輩の姿を見て「自分もあんなりたい」とか、「ああいう風になるのだ」という成長モデルが提示されることは大きいと思います。今年度の広葉中の取組でも、例えば小中合同の体力テストで「ああいう風にたくさん走れるようになりたい」などという部分です。また、自尊感情の獲得については、同学年の中で過ごしていると、なかなか感じづらい部分があると思いますが、後輩と接する中で「自分もこういう風に成長してきたんだ」ですとか、頼られる経験を通して自己有用感や自尊感情を獲得できると考えます。

小中一貫教育というものが、目的ではなく、子どもの理想の姿を実現する手段として大きな可能性を秘めているものであると感じています。

ただ、先ほど紹介した白鷺小中学校でも、これまで10年間小中一貫教育をやっていますけれども、まだカリキュラム作成段階であるなど、困難を生じているという正直なお話もあり、統一したカリキュラムの完成には時間がかかると感じました。

こうしたことから、少しずつ前進していくことが欠かせませんし、小中一貫教育自体が9年間を見通して行うものですので、今回の広葉中学校区での体力テストの数値のように短期で結果が出るものもありますが、長期的な成果を求めていくという考えが必要だということあらためて感じることができました。

先日、広葉中学校区で説明会を行いました。昨年はやはり地域や、保護者の方からこれからどうなっていくのだという心配の声、不安の声なども多かったのですが、今年度はそういった声は余りなく、どちらかというコミュニティ・スクールはどうなっていくのだというお話が多かったです。

こうしたことから、小中一貫教育の活動や取組が様々に行われてきて、理解が進んできた部分もあると感じたところであります。

長くなりましたが、広葉中学校小中一貫教育の取組の紹介は以上です。

ありがとうございました。

上野市長 お二人の先生、ご発表ありがとうございます。教育委員の皆様、何かご意見等ございますか。

大山委員 ただいまの東部小学校、広葉中学校のご発表は、具体的な実践例もよく分かり、参考になりました。

東部小学校の発表にありました、9年間を見通した家庭学習の手引きの具体化については、これを通して子どもも親も見通しを持って学習を進められると思いました。こうした取組を通して、例えば、各成長段階で学力別問題集や何かを市独自でつくって、高学年ではここまで、中学年はここまでという到達目標がわかると、より具体的になるのではないかと思います。また、一貫したカリキュラムづくりには時間かかるという話がありましたけれども、9年間をいかに一本の柱として機能させるかということが重要になると思います。スタンダードを柱に、例えば、学習の手引きや学力別問題集とかがありながら、9年間をしっかりと見通せる工夫があるといいと思っています。また、異学年交流については、非常に効果が得られていると思いました。

ポイントとしては、小中一貫教育をやることによって何が改善されたのか、また取組み方は適切だったのか、この取組の改善について、アンケートや全国学力学習状況調査など、データを蓄積して検証していく必要があると思います。富田課長の発表にもありましたけれども、具体的に学力意欲や自己有用感のポイントが上がっていきますので、それを継続していただければと思います。

最後に、どうしても先生一人一人の負担になりがちなので、1人で抱えないような工夫が必要だと思います。校長先生のリーダーシップのもとに、うまく人材の発掘や育成をしながら、盛り上げていけたらいいと思います。例えば、学校間の移動に時間がかかり先生等の話し合いも時間も限られると思いますので、テレビ会議システムを導入したり、校務支援システムを最大限活用しながら負担を軽減してもらいたいと思いますし、教育委員会としてもそのフォローが必要だと思います。

石上委員 東部中学校の取組の中で、中学生が小学生の授業で教える計画があるというお話がありました。中学生は、教えるためにある程度、準備をすることになりますし、自主的に授業を動かしていくことで、すごく自信にもなると思います。また、小学生に教えた結果、小学生から分かったという反応があれば、自分に対する自己肯定感というのも出てくると思いますので、この取組は、すごくいい取組だと思って聞いていました。

お話の中で、前任校の経験として小中学校で学びが途切れるということを感じたということでしたが、具体的にはどういったことだったのでしょうか。

渡辺教諭 小学校から中学校である程度引き継いでいますが、小中学校間で、顔を見合わせる機会が少ないことから、交流の場面がどうしてもうまくいかないことがあり、中学校に進学してから、小学校の時の様子を確認するなど対応が後手になることが多かったです。

それが現在小中一貫教育を進める中で、児童生徒の交流を進めることができるので、中学校の先生方も今までより、かなり小学校の児童の様子を理解することができており、連続性につながっていると感じています。

石上委員 小野寺先生の小中一貫サミットに参加した話の中で、姫路市の白鷺小中学校がありました。こちらでは1年生から9年生という呼び方をしているのですか。中学校1年生が7年生ということになるのですか。その場合、呼び方が変わることによって影響とかはあるのでしょうか。

小野寺教諭 同じ校舎で9学年過ごしていますから、1年生から9年生という呼び方をしています。
広葉中学校もそうですし、私自身もそうですが、7年生などと呼んでいるわけではありませんので、実体験として語ることはできませんが、6年生から、また1年生になると、また1からという認識がありますが、6、7、8、9とつながっていると、また1に戻るといった感覚はないのかもしれない。

石上委員 中学校1年生という呼び方を変えるのは、私は、小中一貫教育というのを具体的に感じるインパクトとして、すごくあるなと思いました。ありがとうございました。

成田委員 この1年やってきた取組をお聞きして、課題がたくさんありながらも、やはり先生方も実感としていいなということがたくさん出てきているのは、すごくいいなと思いました。

先ほど、大山委員も言っていましたように、移動の課題については、機器等の導入で解消するところはあると感じました。

学校、家庭、地域が一体となってという点ですが、学校から授業の成果や子どもたちの成長の様子を家庭や地域へのお知らせすることは多いと思いますけれども、これまでもやはり学校の活動に対して、協力的な家庭とそうではない家庭があったりですとか、地域のボランティアも大体参加していただく方が決まっていたりなどの課題があると思います。実際に1年間やってみて、学校の活動に対して興味を持つ家庭は増えてきたのでしょうか。

また、家庭学習について、先ほど忘れ物のお話がありましたが、人に迷惑かけないですとか準備など親がしっかりとやらせるという方針の家庭もあれば、逆に親は気づいているけど、子どもが忘れて困る体験を通して学べばよいという方針で放っておく家庭もあります。各家庭の中のことについては、学校がいくら努力しても難しい面もあると思いますので、各家庭では、自分の子どもだけではなく他人のお子さんたちを含め、みんなで育てるといった意識を持って欲しいと、私は思っています。

この点で、行事等へ参加する保護者の雰囲気やお話しに、なにか変化はありましたでしょうか。

渡辺教諭

正直なところ、低学年のお子さんと保護者の方にはまだ実感がないのではないかと感じますが、高学年の保護者の方からは、参観日ですとか、懇談の中で「中学校の先生が来てくれて分かりやすくなった」などの話も出ていますので、高学年の保護者の方はやはり関心が高いと感じています。

吉田教育長

実践報告として、一年間の取組について、導入の経過や、現状の出来ているところ、また足りないところをよく整理して発表していただいたと思います。

経緯を振り返りますと、小中一貫教育を導入する意義や背景については、2年くらい前に、保護者に5点にわたり説明しました。

一点目として、小学校から中学校へ連続性のある学びを保障することで、子どもの成長がより良くなっていきますという説明をしました。

二点目として、9年間の長期にわたって、個々人のことや学年、学級、集団を小中の先生が見ていく、こうした効果が期待できますということです。

三点目として、教職員の資質や意識の変化と、小学校と中学校それぞれの学校の活性化ということです。この三点については、いずれも子どもに直接関わることであり、小学校から中学校へのスムーズな移行、学びの連続、いじめ等も含めた生徒指導上のつながりということです。

四点目として、成田委員が仰ったように、学校、家庭、地域の連携というものも、小中一貫教育によって、より豊かなものになるということです。

五点目として、まちづくりに関係して、まちの教育や文化が豊かになる一つのツールとして、自治体独自の、あるいは特色のある教育活動として、小中一貫教育を進めることがいいのではないかとということです。

これらの点について、子どもに直接プラスになること、地域や学校や行政としての観点も交えて整理していただいたと思います。

次に、小中一貫を1年進める中で、小中一貫教育がより成果を得られるよう、小学校と中学校の連続性を持った取組をするためには、説明にもあったように中学校区単位で、子ども像を共有することや、学校間での取組を共有すること、共通化することが重要だと考えています。内容的には、児童生徒の交流として、説明にもありました体力づくりやボランティアなど、取組の中に子どもの活動が入ってこない小中一貫教育に膨らみが出てこないと考えています。

また、何回も出てきましたが、カリキュラムの接続とその工夫ということです。具体的には、9年間でどうやって育てるか、勉強させていくかという、学びの方法論について、系統表をつくって、弱い分野が明らかになれば、学び直しをさせるなど、カリキュラムの工夫がないと、小中一貫教育に広がりが出てこないと考えています。

また、生徒指導の連続性という点では、話に出ていましたけれども、とりわけ小6から中1への垣根が高すぎると飛び越えられない子、いわゆる中1ギャップが増えています。その中で、小中の先生がつながり、地域、親も小中でつながっていること、そして

中学校を近いと感じている子どもたちであれば乗り越えられると考えています。その点で、7年生と呼ぶことも、生徒指導上の観点からも良いアイデアだと思います。

また、課題提示、振り返りという授業の進め方についても、小学校から中学校に進級した際に、教科担任制になるだけでもギャップがあるのに、教える方法や学ぶ約束が大きく違くと、これもギャップになりますので、こうした点についても共有化することが重要だと考えています。

少し長くなりましたけれども、導入時の意図を意識して、小中一貫教育が内容のあるものになったり、課題を意識して取組を進めていると感じました。

課題の中で、教員の免許制度の話題が出てきませんでしたが、実は小学校と中学校の両方の免許持っている先生は、市内で7割弱、全国的には大体5割くらいです。免許制度の問題は国の政策の問題ではありますが、両方の免許持っている人が小中一貫教育に携わると良いと考えており、今後どういう資質をもった教員を養成するのかということも課題と考えています。

それから、具体例でありました、時間と距離の問題ですが、北広島は施設分離型です。その中で、先生方の行き来や子どもたちが一緒に活動するための行き来もあります。こうした移動や時間の問題とその際の安全の問題をクリアするために、行政としてどのようなサポートができるかという課題もあります。

最後に、先生方の負担感をどう取り除けるかということです。乗り入れ授業などやりくりが結構大変だと思いますけれども、その乗り入れ授業があるからこそ、先ほどの東部小の英語の授業のように、子どもたちにすごくやる気が出たり、中学校への期待が高まったりするということもありますので、人的な配置という課題にもつながっていると思って聞いていました。

上野市長

我々が小学生のときの中学生のイメージはマイナスのイメージばかりであったと思っておりましたが、今の3名の発表やスライドを見まして、我々の時代に小中一貫教育があつたら、私の人生は相当変わっていたのだろうかと、考えておりました。

小中一貫教育につきましては、始めたばかりでありますので、一年の成果と課題ということで協議させていただきました。

小中一貫教育の中で、学校施設の適正配置という問題もあるのではないかなと思ってます。別途、検討を進めなければならないと思いますけれども、施設のあり方と小中一貫教育の展開がどのように関わってくるのか、将来どのような環境が望ましいのかということについて、ご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

大山委員

施設一体型が理想ではあると思いますが、現状を考えますと、例えば、本庁舎と出張所との文書のやりとりの便を使って小中学校でのやりとりを頻繁にやってもらうとか、中学校の職業体験報告会の様子を小学校で掲示するなど、一つの学校だということ意識づくりも必要だと思います。

小野寺教諭

全国サミットに参加して、校舎が一つで、その中で児童と生徒が学んでいるということに驚きましたが、その全国サミットの開催に当たり、お弁当の準備については、PTAのお父さん、お母さん方が用意していただきました。こうした「全国サミットをやります」と言ったときに、ぱっと協力してくださるような、地域と学校の距離感が大切だと思います。学校の施設の中に「井戸端会議室」という名称だと思いましたが、地域の方が様々な地域の活動ですとか、ふらっと来て話し合いのできるようなスペースが設けられていました。こうした学校と地域の距離感の近さというものが、全国サミットの際の地域と学校が一体となってやっているという雰囲気にはつながっていたのではないかなと思いました。

いざというときに学校と地域と一緒に頑張りましょうという雰囲気をつくる上で、一つの校舎で小学生と中学生が学ぶことがお互いにいい影響を与えることができるのであれば、やはり理想にはなりますが、施設一体型は素晴らしいと思います。

上野市長

適正配置につきましては、今、ボールパークが決定しまして、今後、人口増加に伴い大きく変わってくると考えているものであります。

現在、進めております小中一貫教育の展開と並行して、様々なご意見を聞きながら検討していかなければならないと考えているところでありますので、今後ともよろしくお願いいたします。

◎日程第3 報告事項

上野市長

続きまして、報告事項として、「北広島市立学校における働き方改革の取組について」、事務局から説明をお願いします。

河合課長

それでは、私のほうから北広島市立学校における働き方改革の取組についてご説明いたします。

資料の説明に入る前に本市の推進計画が策定されました経緯について簡単にお話いたします。

はじめに北海道教育委員会は、道内全ての学校において働き方改革を進めるため、学校における働き方改革、北海道アクションプランを平成30年3月に作成し、全道の市町村教育委員会には北海道アクションプランに準じて所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針や計画を策定するとともに、それぞれの地域の実情に応じた取組の実施を求めてきたところであります。

学校における働き方改革に関する取組につきましては、本市を含めまして石狩管内の市町村が一定程度、取組む内容を揃えることが望ましいという共通認識の下、石狩管内他市町村との連携を重視し、また国や北海道教育委員会の働き方改革に関する取組動向を注視してきたところでございます。

そして、昨年12月21日の教育委員会会議における議決を経まして、お手元にご覧いただけます推進計画として策定したものであり、昨年の12月までには石狩管内の全ての市

町村で同様の推進計画が策定されたところであります。

前置きが長くなりましたけれども、それでは推進計画の内容についてご説明いたします。

まず1ページをご覧ください。

1番の計画の目的につきましては、教職員の長時間勤務の解消に向けた取組等を通じて、教育の質の向上、子供たちが心身ともに健やかに成長できる環境づくりを行うものであります。

2番の目指す方向性につきましては、北海道アクションプランに準拠し、保護者や地域住民等の理解を得ながら、教員が授業や授業準備などに集中し、やりがいを持って勤務できる環境を構築することであります。

3番の計画期間、4番の計画が目指す当面の目標につきましては、北海道アクションプランの内容に準じたものとなっており、後ほどご説明します四つのアクションに示す取組を通じて、当面の目標として1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすることを掲げております。

次に、2ページをご覧ください。

5番の北広島市教育委員会の役割につきましては、学校と緊密に連携した学校における取組のサポート、石狩管内市町村教育委員会や昨年の4月に設置した北広島市立小中学校教職員の業務のあり方に関する懇話会などの関係団体との連携等を掲げ、必要に応じた取組の内容及び成果の検証、さらに国や道教委の働き方改革の動向を把握しながら、必要に応じて計画の見直しを行うものであります。

6番の学校の役割につきましては、全教職員の共通理解の下、関係機関と連携した主体的な取組の推進や勤務時間を意識した教職員一人一人の意識改革の促進、さらに学校便り等への掲載や学校評価における経営方針の重点の評価項目とするなど、取組内容等を必要に応じて保護者等へ周知するものであります。

それでは、7番の具体的な取組として四つのアクションに掲げる取組について、各アクションのうち、特徴的な取組をご説明いたします。

はじめに、アクション1です。教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備がありますが、(1)のチーム学校の実現に向けた専門スタッフ等の配置促進につきましては、昨年度からスクールサポートスタッフ1名を西部小学校へ配置し、さらに部活動指導員1名を大曲中学校へ配置したところであります。

また、(4)の地域との協働の推進による学校を応援・支援する体制づくりの推進につきましては、西部コミュニティ・スクールの実践を通して得られました成果を生かして、今後、他の中学校区への拡大等を進めるものであります。

次に、3ページをご覧ください。

アクション2です。部活動にかかわる負担の軽減ではありますが、(1)の部活動休業日等の完全実施につきましては、このページの囲みにあります、部活動休業日の実施、そして部活動の活動時間に掲げる内容は、本市においては昨年の9月までに、全ての中学校で既に取組んでいるものであり、4ページの(2)の部活動指導員の配置や(3)

の複数顧問の活用等の取組も進めているところであります。

次に、アクション3です。勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実であります。が、(1)のワークライフバランスを意識した働き方の推進につきましては、月2回以上の定時退勤日や年2回以上の時間外勤務等縮減強調週間など、学校の実情に応じた取組を進めるものであります。

次に、5ページをご覧ください。

(3)の学校閉庁日の設定につきましては、全教職員が休養をとりやすい環境を整備し、心身の健康を保持するため、長期休業期間中などに学校閉庁日を設定するものであります。本市においては、昨年の夏季休業期間からこの取組を開始し、各学校の実情等に応じて、冬季休業期間においても実施したところでございます。

(4)の勤務時間を客観的に把握し、集計するシステムの構築につきましては、全学校に整備している北海道公立学校校務支援システムを改修し、教職員が出勤時及び退勤時にICカードをカードリーダーにかざすことで出退勤時間を登録する出退勤管理を4月より導入・運用する予定であり、これにより、教職員の勤務実態の把握にも努めていきたいと考えております。

次に、(7)の教員と事務職員との役割分担の見直しにつきましては、事務職員に求められる主体的な学校運営の参画を促進するため、従来の学校事務の効率化を図り、学校組織運営体制や指導体制の充実を図るものであります。

次に、7ページをご覧ください。アクション4です。

教育委員会による学校サポート体制の充実であります。が、(1)の調査業務等の見直しなど、これまでも留意して取組んできた業務のほか、(2)の勤務時間に関する制度の有効活用においては、昨年に変形労働時間制の対象業務を拡大したこと、さらに(3)の労働安全衛生管理体制においては、今年度からストレスチェックを導入するなどの取組を進めているところであります。

以上、四つのアクションの特徴的な取組についてご説明いたしました。

以上のように、既に取り組が進んでいるものもありますが、これから検討していかなければならないものも多々ありますので、引き続き、学校や教職員の支援に直接結びつく取組の充実を進めてまいりたいと考えております。

なお、補足説明として、3ページをご覧ください。

3ページの枠内にあります、部活動休養日の実施やその下の部活動の活動時間については、北海道アクションプランの取組内容に準拠しているものですが、北海道教育委員会は昨年3月にスポーツ庁が策定した運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの内容等を踏まえ、北海道の部活動の在り方に関する方針を道議会や部活動関係者会議等での議論、そしてパブリックコメントを経て、本年1月に策定したところであります。

今回、北海道が新たに策定した方針では、学期中は週当たり2日以上休養日を設けることや、1日の活動時間は長くても平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とすることを内容としています。

このため、今後、本市におきましても、本推進計画を見直すとともに、スポーツ庁のガイドラインで示された部活動の在り方に関する方針を策定する必要がありますことから、北広島市立小中学校教職員の業務のあり方に関する懇話会の意見等を参考として、あらためて教育委員会会議で提案させていただく予定です。

以上、本市の実情に応じた取組を主体的に実施するため、国や北海道教育委員会の働き方改革の動向を注視し、管内市町村教育委員会等の関係機関とも連携しながら学校における働き方改革に関する取組を推進してまいりたいと考えております。

以上であります。

上野市長

ただいま、事務局から「北広島市立学校における働き方改革の取組について」報告がありましたが、ご質疑等がございましたらお願いいたします。

大山委員

働き方改革の一環として、先生方の負担を減らしたいというのは、当然だと思うのですが、難しいテーマだと感じています。

私も、先生方の負担を減らしたいと思う一方で、分かりやすい授業づくりのための、一貫した指導計画やカリキュラムの作成には時間もかかると思います。私自身は、習熟度に応じた学力別問題集をつくってはと考えていますが、そうするとまた時間がかかってしまいます。

学校にもっと「こうしてもらいたい」というものもありますし、もう少し休んでももらいたいというものもあり、相反するテーマだと思います。聞いたところによると、遠足もなくなるかもしれないというような話も聞きましたので、やはり人材を最大限活かすよう、適材適所とし、一人に過度な負担がかからないよう今の分担の在り方を見直し、工夫しながらやっていただきたいと思います。

成田委員

先生方の負担が多いですとか、拘束時間が長いですとか、その割にお給料が安いですとか、一般企業からは考えられないようなことが起こっているということは、よく分かります。

例えば、一般の企業だと単純に言えば、たくさん働けば、たくさんお金がもらえるということになると思うのですが、やはりうまくバランスがとれていないことによって不満が出てきたり、問題が出てきたりすると思います。いつも話を聞いていて、働く時間を短くするということがあります。お金をたくさんもらえるようにどうにかできないのかなと思っています。

行事などに関しては、先生方が全てやるのではなくて、外部に委託するのでもいいですけれども、ボランティアの方であったり、保護者の方であったり、こうした人材というのは、探せばたくさんいると思います。それこそ地域と関わりが強くなれば、そういうサポートもどんどん出来てくるのではないかなと思いますので、こうしたことは地域の方に協力を仰いでやってもらってもいいかなと思いました。

石上委員

小中一貫教育を進めて行く中でも、小中それぞれがやっていて重複していることなどは、中学校区での話し合いや、市全体でまとめられるものがあれば、少しは合理的になったり、時間の短縮ができたりするのではないのでしょうか。もちろん、やり方も内容も大事ですし、それぞれの中学校区の連携というのも大事なのですけれども、その中の一部でも整理できる部分があれば、少しは負担が減っていくと思います。

吉田教育長

色々な方法論の話がありましたが、そもそもこの教員の働き方改革が国会レベルで話題になったのは、ご承知のとおり、教員の勤務時間を調べてみると、1か月60時間以上の残業をしている先生方が相当数おり、とりわけ、教頭先生はセブンイレブンと言われるぐらい負荷がかかっている状態にあるということが判明したことに由来します。

今、成田委員から具体的にありました手当や外部の人材の話については、文科省の諮問機関である中央教育審議会の答申にも出ています。皆さん、ご存じかと思いますが、教職員については、いわゆる残業手当を支給しないで、一定の調整額として、月数千円を支給しています。超過勤務を命じることができるのは、限られた災害時など、命令せざるを得ない四つに場面に限定されています。

昔、調整額を決めた時は、超過勤務の実態が週当たり数時間であり、それが基本給の約4%であったことに由来します。超過勤務と報酬のバランスを図り、手当などで見合う状態をつくれるかどうかということがあります。また、別の議論として、先生方が子どもと向き合う時間をつくるために、学校の業務の見直しや調査物を減らすことなどの手法について話がありました。手当などの待遇改善と、内実をどうスリム化し、効率化していくかということになります。

文科省では、今回の学習指導要領の改訂によって、プログラミングや外国語など新たなものが出され、70時間ほど増えています。これまでも学習指導要領の改訂のたびに新たなものが出されてきましたが、定数が改善されずに、結局上乗せした状態になっています。この対応としては、基礎的定数を増やさず、2年か3年後は元に戻す、いわゆる加配措置がとられています。

こうした中、なかなか業務を削ることができない、増員もできない、それから待遇改善もなかなか進んでいかない、苦しい状態にあるということは、ご理解していただけたと思います。

河合課長から説明がありましたように、北海道も働き方改革を推進するためのアクションプランをつくりましたので、部活を含め業務改善に取り組んでいくこととしています。

こうした中で、本市では、大曲中学校では部活動指導員を昨年夏からモデル実施しています。また、西部小学校では、スクールサポートスタッフとあって、事務処理を手伝う人を入れています。成田委員が仰ったように、外部からのサポートを入れることは、定数や待遇の改善が進まない中で、もっとも現実的な手段だと考えています。

部活動も先ほど言いましたように、毎週2回以上休むことをルール化して、一定程度歯止めをかける手法もとっています。今後も総合的に対応していきたいと思っています。

す。

また、これらの取組を進めるうえで、保護者や地域の理解を得ていく必要があります。取組を進めた結果、「サービスが低下した」ですとか、「対応がしてもらえない」ということが起こらないよう、総合的に見ていく必要があると考えています。

上野市長

小中一貫教育など学校における様々な取組に期待をしておりますけれども、市や教育委員会としても調査業務の見直しやサポート体制については、鋭意スピード感を持って取組んでまいりたいと思っております。

教育長が言いましたように部活動に対する支援につきましては、モデル的に実施をしているところであります。部活に対する外部からの支援のあり方について、もし委員の皆さんからご意見がありましたら、発言をお願いいたします。

成田委員

部活のことについてですが、学校で決まりができ、部活動の時間を少なくするためには、家庭の理解を得ることが大変ではないかと思えます。

私も、色々なところで部活動の指導をさせていただいていますが、顧問の先生方は、各家庭に対して、部活動の目標や、練習時間、土日の練習等について、かなり丁寧に説明している現状にあると思えます。

こうした中で感じるのは、やはり活動時間が少なくなるということは、今までみたいに、例えば、強い部活をつくっていくこと、試合で優勝を目指すこと、強い高校に進学させるということを部活に求めるのは難しいと正直感じています。

現在は、サッカーなどでは、部活動よりもクラブが主流になっています。部活動の位置付けとして、例えば、スポーツを強化する場ではないということなどを周知していく必要があると思えます。今までの感覚ですと、もっと練習してもらいたいとか、優勝してもらいたいという保護者も多いと思えますので、そこの工夫は必要だと思います。

また、スポーツの強化を部活動と切り離すという考えもあります。和歌山県だっと思えますが、総合型スポーツクラブと連携し、学校の体育館を利用して、ある時間までは部活動として活動し、終了後は先生も帰ります。それ以降は、総合型スポーツクラブの時間として、活動したい生徒は自主的にそのクラブに所属して、同じ体育館を使って続きの練習をするというやり方で、成功している自治体もあると聞いたことがあります。

なかなか難しい面もあるとは思いますが、やり方によっては生徒も親も納得できるやり方ができるのではないかなと思えます。

上野市長

学校の部活動は、体力づくりや基本的な技術力を身につける場として、それ以上を目指したい人は総合型スポーツクラブへというお話でした。総合型クラブは増えているのでしょうか。

成田委員

総合型クラブとして独自運営して成功しているところは全国でもほとんどありません。

ん。やはり経営であり、お金をいただかないと成り立ちませんので、この点も難しい点になります

吉田教育長

今のお話を聞いていますと、公立学校で勝ち上がって、例えば、全国大会出場というのは難しいと感じます。

現場の先生として、部活を強くしようと頑張っている中で、今言ったよう流れが出来つつあり、色々思うところがあるかと思いますが、小野寺先生どうでしょうか。

小野寺教諭

やはり子どもの健全な成長を守るという視点は外せません。私は野球をやっておりますので野球の話になりますが、高校野球では今年の決勝で金足農業の吉田輝星投手がかなり投げて様々な議論も起こりましたし、また、新潟県の野球連盟が、高野連に先んじて球数の制限をするということで議論が起こりました。長い目を見たときに、例えば、高校野球で野球を終える子もいますし、終えない子もいます。一生涯のスポーツを守るという観点では必要だと思うところもあります。

しかしながら、公立学校の部活動が様々な制限によって活動が厳しくなった時に、公立と比較して制約が少ない私立の学校はどんどん力をつけていくと思われまますので、公立学校で勉強を頑張りながら、文武両道で頑張っていきたいというような子どもたちにとっては、少し難しくなっていくのかなと思います。

野球の話ですと、投げる球数を制限すると、優れたピッチャーは私立学校にたくさん行きますので、公立学校で勝ち上がっていくという夢を求めていくのはなかなか難しくなっていくのかなと思います。

この点については非常にジレンマがあると思いますし、また、そうなった時に、スポーツも勉強も頑張りたいと思っている子が両方頑張るとい夢を持つことが難しくなってくるかもしれないと感じているところではあります。

あくまで私の個人的な見解であり、教員としての責任を持った発言にはならないかもしれませんが、昨今様々な報道がされている中で率直に感じている部分をお話させていただきました。

以上です。

上野市長

広葉中の野球部は何人いるんですか。

小野寺教諭

今は1年生5人です。単独ではチームを組めないで、西部中さんと西の里中さん、あと札幌日大中さんの四校で合同チームを組んで、単独の東部中と大曲中、それと合同チームの三校での大会を行いました。

元々、広葉中は緑陽中と合同でチーム組んでいましたが、緑陽中も生徒が少なくなってきた、それに合わせて先生方も少なくなってしまう、部活動も縮減する中で、野球部はなくなってしまう。その中で、野球はやりたけれども緑陽中学校に通いたいという子どもたちがいて、保護者の皆さんから相談を受けていましたが、通学する学校

を変えてくださいとは言えないと思います。

この辺りがもう少し緩和されると、子どもたちが競技する環境というものを保障できると思います。働き方改革の観点からは逸れますが、子どもたちが競技をする環境を守るといふ点についても、柔軟に考えていく必要があると思います。

上野市長 部活動のあり方、学校の適正配置にも当然関わってくる課題だと思っております。子どもたちが持つニーズですとか、教育的視点ですとか、教育委員会を中心にあり方を議論していかなければ進まないことだと思います。

上野市長 このほか、教育委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。
(「特になし」の声あり)
ありがとうございました。

◎日程第4 その他

上野市長 最後に「その他」ということで、教育委員の皆様から何かございましたら、お願いしたいと思います。
(「特になし」の声あり)

◎日程第5 閉会

上野市長 それでは、最後に次回の総合教育会議についてであります。今後協議事項が生じたときなどに随時開催をさせていただくこととなります。日程につきましては、事務局からご連絡差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。
(「異議なし」の声あり)

上野市長 ありがとうございます。それでは、以上をもちまして、平成31年第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。